

議案第 5 1 号

平成 2 2 年度狭山市一般会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 3 条第 3 項の規定により、平成 2 2 年度狭山市一般会計歳入歳出決算を、別冊監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

決算別冊のとおり

平成 2 3 年 8 月 3 1 日提出

狭山市長 仲 川 幸 成